

# 1 地域の合意が得られた樹木の伐採 ～既存部～

- 伐採の緊急性が高く、地域の合意が得られたもののみを伐採。
- 後継樹を植栽できるように一部抜根も実施。
- 生態系被害防止外来種であるトウネズミモチの実生木を抜き取り。

区分		本数
●	枯れている、又は弱っている樹木	6本
●	外来種の樹木（生態系被害防止外来種）	7本
●	強風で倒れるリスクがある樹木	2本
●	生育に適さない環境に植えられている、又は害虫が発生している樹木	4本
生態系被害防止外来種 「トウネズミモチ」実生木		約400本



# 1 地域の合意が得られた樹木の伐採 ～拡張部～

区分		本数
●	枯れている、又は弱っている樹木	2本
●	外来種の樹木 (生態系被害防止外来種)	4本 + 生垣3箇所
生態系被害防止外来種 「トウネズミモチ」実生木		約100本

